

(1) 審査案件一覧

番号	区	施設名(仮称)	整備予定地	設置者	利用定員					備考	ページ
					3号 (0歳)	3号 (1・2歳)	2号 (3～5歳)	1号 (3～5歳)	合計		
1	北	しんことに清香こども園	新琴似11条5丁目	社会福祉法人 清光会	15	30	45	15	105	・既存保育所を廃止し、当該保育所の設備を使用 (改修工事等の施設整備は行わない。) ・園庭面積について移行特例を適用	2
2	白石	飛翔認定こども園	東札幌1条4丁目	社会福祉法人 石狩友愛福祉会	15	30	45	10	100	・既存保育所を廃止し、当該保育所の設備を使用 (改修工事等の施設整備は行わない。) ・園庭面積について移行特例を適用	2
3	白石	友愛北白石認定こども園	米里2条4丁目	社会福祉法人 石狩友愛福祉会	15	30	45	10	100	・既存保育所を廃止し、当該保育所の設備を使用 (改修工事等の施設整備は行わない。)	3
4	豊平	認定こども園札幌保育園	豊平6条3丁目	社会福祉法人 札幌保育園	15	40	75	15	145	・既存保育所を廃止し、当該保育所の設備を使用 (改修工事等の施設整備は行わない。) ・園庭面積について移行特例を適用	3
5	清田	花山認定こども園	里塚緑ヶ丘3丁目	社会福祉法人 花山福祉会	10	40	60	12	122	・既存保育所を廃止し、当該保育所の設備を使用 (改修工事等の施設整備は行わない。)	4
6	清田	認定こども園からまつ	里塚2条2丁目	社会福祉法人 札幌からまつの会	12	28	50	9	99	・既存保育所を廃止し、当該保育所の設備を使用 (園庭面積確保のため、駐車場用地の一部を園庭 とする整備を行う。) ・園庭面積について移行特例を適用	4
7	南	澄川ひろのぶ保育園	澄川2条1丁目	社会福祉法人 札幌弘徳苑	18	36	66	15	135	・既存保育所を廃止し、当該保育所の設備を使用 (改修工事等の施設整備は行わない。) ・園庭面積について移行特例を適用	5
8	手稲	認定こども園前田保育園	前田5条7丁目	社会福祉法人 札幌稲勝会	10	32	48	15	105	・既存保育所を廃止し、当該保育所の設備を使用 (改修工事等の施設整備は行わない。)	5
9	手稲	認定こども園ていねあすなろ	曙5条3丁目	社会福祉法人 芽生	8	28	44	12	92	・既存保育所を廃止し、当該保育所の設備を使用 (改修工事等の施設整備は行わない。) ・園舎、園庭面積について移行特例を適用	6

※2・3号利用定員については、全て現行の保育所の利用定員と同様に設定し、新たに1号利用定員を設定するため、1号利用定員分の定員増となる。